

平成25年 第2回

仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成25年5月27日

閉 会 平成25年5月27日

仁 木 町 議 会

平成25年第2回仁木町議会臨時会議事日程

- ◆日 時 平成25年5月27日（月曜日）午前10時30分 開会
◆場 所 仁木町役場 3階議場
-

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 行政報告
日程第6 議案第1号 平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について

平成25年第2回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成25年 5月27日 午前10時30分
 閉 会 平成25年 5月27日 午前11時14分

議 長 山 下 敏 二 副 議 長 横 関 一 雄

出席議員（9名）

1 番 野 崎 明 廣 2 番 住 吉 英 子 3 番 嶋 田 茂
 4 番 宮 本 幹 夫 5 番 大 野 雅 義 6 番 林 正 一
 7 番 上 村 智 恵 子 8 番 横 関 一 雄 9 番 山 下 敏 二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐藤 聖一郎	教育委員会委員長	高木 僚一
副 町 長	吉本 潔	教 育 長	角谷 義幸
総 務 課 長	岩井 秋男	教 育 次 長	嶋井 康夫
財 政 課 長	岩佐 弘樹	農業委員会事務局長	(川北 享)
会 計 管 理 者	鹿内 力三	選挙管理委員会委員長	渡邊 司
企 画 課 長	鈴木 昌裕	選挙管理委員会書記長	(岩井 秋男)
住 民 課 長	門脇 吉春		
ほ け ん 課 長	泉谷 享		
農 政 課 長	川北 享		
建 設 課 長	林 典克		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇
 議 事 係 主 任 松 岡 亜 希

開 会 午前 10時30分

開 会 宣 告

○議長（山下敏二）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から平成25年第2回仁木町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山下敏二）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、6番・林君及び7番・上村君を指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（山下敏二）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。上村委員長。

○議会運営委員長（上村智恵子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日5月27日月曜日に議会運営委員会を開催し、平成25年第2回仁木町議会臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まず始めに付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案1件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第1から第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6の財産・動産取得については、即決審議でお願いいたします。

次に、会期について申し上げます。平成25年第2回仁木町議会臨時会招集日は、本日5月27日月曜日。会期は、開会が5月27日、閉会が5月27日の1日限りといたします。

最後に、その他事項として当面する行事予定については、お手元に配布のとおりでございます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（山下敏二）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（山下敏二）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日5月27日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日5月27日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（山下敏二）日程第4『諸般の報告』を行います。

最初に、委員長の選任について報告します。5月14日、総務経済常任委員会において、委員長の互選が行われ、その結果報告が議長にありましたので、報告します。総務経済常任委員会委員長に林君。以上のとおり、互選された旨の報告がありました。委員長におかれましては、常任委員会の運営について、よろしくお願いいたします。

次に、本臨時会に地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者はお手元に配布のとおりです。監査委員から例月出納検査報告書、平成25年度第2回が提出されております。内容は、お手元に配布のとおりです。

次に、平成25年第1回臨時会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。5月8日、倶知安町のホテル第一会館において、後志総合開発期成会の定期総会が開催され、出席をいたしました。定期総会では、平成24年度の事業報告及び決算、並びに平成25年度の事業計画及び予算を承認し、国及び北海道に向けた、平成26年度要望に対する事業・事項等を審議し、「豊かで活力ある農山村地域の形成」「安心してゆとりある保健・福祉・教育の振興」など、7分野、54項目、111事業・事項について「後志地域からの提言と要望」として決定し、先週5月22日に小樽開発建設部・後志総合振興局へ要望運動を行ってまいりました。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合議会の開催状況について、報告いたします。北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回臨時会が5月24日に開催され、私と横関副議長が出席をいたしました。議会における議決内容については、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。

なお、議長活動の詳しい内容については、復命書を事務局に提出しておりますので、必要な方は後程ご高覧願います。以上で、私の「諸般の報告」を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（山下敏二）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）皆さん、おはようございます。

平成25年第2回仁木町議会臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。山下議長、横関副議長はじめ、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところ、こうしてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、高木教育委員長、渡邊選挙管理委員長におかれましても、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の臨時会を迎えるにあたりまして、議員の皆様に対しましては、私が町長に就任してから、初めての議会開催ということでありまして、私の思いと抱負を兼ねてご挨拶させていただきます。

まずは、先に行われました仁木町長選挙において無投票当選させていただき、誠に感謝申し上げる次第であります。私はどのようにしたら、「仁木町を発展させることができるのか」「町民を幸せにできるのか」と考え抜いた結果、自分の力で少しでも前進させ、実現させようという思いで、この度の選挙に立直し当選させていただきました。この思いは、私も議員の皆様も同じであるものと信じます。敢えて違いを上げるならば、皆様は仁木町に長く住んでおられる方々であり、私は外部から来たものであります。町の隅々までわかっている皆様のご意見・ご提案をお受けしながら、私は冷静に第三者の目・外部からの目を忘れることなく、真剣にまじめに情熱を持って、仁木町のために頑張ってまいりますので、まずもってお願い申し上げます。

今、地方は人口減とそれに伴う財政難で存亡の危機にあります。仁木町も他町村も同じ悩みの中にあるのですが、このことを乗り切り、町民が幸せにあふれた生活ができる町をつくるためには、町長である私と議員の皆様が一枚岩となって町民のために「己自身が一体何ができるのか」「人々のために自分を捨て切れるのか」にかかっていると私は思います。町民が少しでも所得を増やし、福祉が充実し、子育てができ、幸せを感じられる行政・議会であることが、私たちの喜びであるはずですが、町民の喜ぶ姿を見て、初めて町長や議員になった喜びとなるのだと思います。このことは職員訓示でも申しましたが、「人の喜びを見て、自分の喜びと成す」と私は信じております。もちろん、議会は町政のチェック機関でありますけれども、町長とともにまちづくりをする議員集団でもあります。共に頑張っている決意でありますので、今後、ご理解あるご指導・ご鞭撻をいただけますよう心よりお願い申し上げ、また、格別のご審議を賜りますようお願い申し上げまして、平成25年第2回仁木町議会臨時会開会にあたりましてのご挨拶といたします。

それでは、続きまして行政報告を行います。後志総合開発期成会について申し上げます。先に開催されました後志総合開発期成会総会の決定により、私は農林部会の一員として、5月22日に後志管内各市町村の首長・議長とともに、後志段階の小樽開発建設部及び後志総合振興局に対する要望活動に参加してまいりました。管内における平成26年度予算に向けた提言・要望事項の内容は、「豊かで活力ある農山村地域の

形成」をはじめとする7分野54項目111事業で、このうち仁木町の直接要望事項は、一般国道5号の交通安全対策(仁木市街地)、一般道道仁木赤井川線の整備、道道の新設(大江～赤井川間、然別～古平間)広域河川改修(余市川)、公営住宅改善、余市川・後志種川への排水機場の設置、浄化槽設置整備、クリーンセンターへの破碎機の設置、簡易水道施設整備、北海道横断自動車道の早期建設(小樽～余市間、余市～黒松内間)、テレビ中継局アナログ放送設備の撤去費用に対する財政支援、防災行政無線の整備に対する助成の12事業となっております。明日28日には、北海道開発局、北海道庁及び後志・小樽選出の北海道議会議員に要望することとしております。また、5月30日には中央におきまして、各省庁政務三役並びに北海道選出の衆参国会議員に対しまして要望する予定であります。以上であります。別途お手元には、議案第1号に関わります入札結果一覧表及び諸元を期した写真を配布させていただきましたので、後ほどご高覧願います。以上で行政報告を終わります。

○議長（山下敏二）佐藤町長の行政報告が終わりました。

次に、角谷教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）改めまして、おはようございます。

平成25年第2回仁木町議会臨時会における教育行政報告を申し上げます。教職員の交通死亡事故について申し上げます。去る5月9日(木)23時45分頃、余市町登町の通称フルーツ街道において、仁木中学校に勤務する男性教諭(40歳)が飲酒後に車を運転し、路外に逸脱、死亡するという重大事故が発生いたしました。教育関係者をはじめ、多くの方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。また、教育公務員として高い倫理感と規範意識が求められている中での今回の事故は、公務員としての信用を失墜させ、更には管理監督責任が大きく問われるものであり、その責任の重大さを重く受け止めているところであります。

この度の事故発生の経緯とその後の経過につきまして、ご報告申し上げます。当該教諭は、5月7日(火)から9日(木)まで、東北地方への修学旅行に3年生の副担任として引率し、9日(木)18時15分、学校に帰着したのち、19時から職員クラブが主催し校長宅で開催された「旅行的行事が無事終了したことを労う会」に参加いたしました。22時50分頃解散となりましたが、当該教諭は校長宅に泊まることとなり、当初同乗し帰宅する予定となっていた同僚の車から自分の荷物を校長宅に移し、再び23時頃から校長、教頭と3人で飲み始めました。しかし、飲み始めて間もなく、校長が酔ってその場に寝てしまい、起きそうになかったため、教頭と当該教諭で校長をベッドに運び、会を終了しております。校長が寝たため、教頭が当該教諭に対し教頭宅に泊まるよう勧め、2人で校長宅を出ましたが、教頭宅前で何度か泊まるように勧めるも当該教諭は教頭宅に入るのを断り、自分の車の方に向かいました。教頭は荷物も校長宅に置いたままであり、酒を飲んで車を運転するような人物でもないため、教頭宅での泊まりを遠慮して教頭宅隣に停めていた当該教諭の車の中で寝るものと判断し、家の中に入り就寝しました。その後、当該教諭は車を運転し、23時45分頃、路外に逸脱する自損事故を起こしたのであります。事故直後、フルーツ街道を走行中の車両が事故を発見し、警察に通報。その後、救急車で余市協会病院に搬送されました。翌10日(金)2時頃、余市警察署から家族に連絡があり、母親と姉が同病院に駆けつけましたが、医師団の懸命の治療も及ばず3

時35分に亡くなりました。死因は、交通事故による脳出血でありました。6時15分に朝のテレビニュースを見た同僚教諭から教頭に連絡が入り、余市警察署に電話にて確認したところ、事実であることが判明し校長に事故報告をしております。6時44分に教頭から、教育委員会次長に第一報が入り、6時46分に次長から私の所に連絡が入りました。その後の対応として、8時18分後志教育局に第一報を入れ、8時45分から教育長室において臨時校長会を開催し、それまでに確認できていることの報告と今後の対応について協議し、10時45分に校長とともに、当該教諭の実家(小樽市)を弔問いたしました。14時から、緊急の臨時教育委員会を開催し、事故の経緯と教育委員会としての今後の対応について協議いたしました。14時50分頃から余市警察署において、酒席に参加していた関係教職員全員の事情聴取が行われ、その後16時30分頃から学年担任等による全学年の家庭訪問が行われました。家庭訪問では保護者に対し、当該教諭が交通事故で亡くなったこと、葬儀日程、後日保護者説明会を開くことを伝え、併せて事故の報を受けた生徒の様子を伺っております。11日(土)、12日(日)は、小樽市の龍徳寺において葬儀が営まれ、校長が葬儀委員長を務め、教頭以下教職員も受付等葬儀のお手伝いを行い、大勢の教え子や保護者に見送られ、当該教諭は茶毘に付されました。13日(月)は、8時40分から中学校において、全校生徒に対し、校長から事故の説明と管理職としての謝罪、精神面のケアや授業等の職員体制について説明を行っております。10時15分に私と校長、次長の3人で後志教育局に向かい、11時から菅原局長、鈴木次長他2名に対し、謝罪と事故の経過を報告し、今後の対応について協議をいたしました。同日16時には、余市警察署に出向き、佐々木署長、立崎交通課長にお会いし、今回の事故に対する謝罪をしております。14日(火)には、19時から仁木中学校において保護者説明会を開催しております。この開催には、52名中44名の保護者の方のご出席をいただきました。説明会では、校長から事故の概要と謝罪、生徒に対する精神面のケア、授業等の職員体制について説明し、続いて私からも教育委員会としての謝罪をし、生徒が早く正常な学校生活を送れるようにするとともに、信頼される学校づくりへの支援・協力をお願いをいたしました。保護者の皆さんからは「子供たちに飲酒の話は伝えたのか」、「生徒たちの学校での様子はどうか」との質問がありました。これに対し、学校からは「飲酒の話は伝えています」、「衝撃を受けた生徒、実感が湧かない生徒等様々おり、今、表面的には元気に過ごしていますが、それぞれの思いがあるのでしっかりケアをしております」と回答しております。また、「学校に対する思いなどを書いて伝えられるような手立てをとって欲しい」との要望があり、翌日生徒を通じ、封をして回収する用紙を保護者に配布しております。保護者説明会終了後、数名の保護者の方から、校長に対し「子供たちのために、頑張ってください」という励ましの言葉をいただきました。15日(水)には、教育長名にて町内各小・中学校長に対し、飲酒運転防止の取り組みに関する通達を発出し、教職員に対する意識の啓発と指導の徹底を図っております。また、余市警察署の協力を得て、教職員及び町職員に対する交通安全・交通事故防止集会を6月に開催する準備を進めております。今、仁木中学校では、校長中心に教職員一丸となって生徒への精神面のケアを第一に、一刻も早く正常に学習や部活動が進められよう全力で取り組んでおります。教育委員会といたしましても、まずは生徒のことを第一に仁木中学校を全面的に支えながら、保護者はもとより町民から信頼される学校づくりに鋭意取り組んでおりますので、議員各位の特段のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で、教育行

政報告を終わります。

○議長（山下敏二）角谷教育長の教育行政報告が終わりました。

これで行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号 平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について

○議長（山下敏二）日程第6、議案第1号『平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第1号でございます。

平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について。平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約を次のとおり締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決にすべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年仁木町条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。平成25年5月27日提出。仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、1. 契約の相手方、虻田郡倶知安町比羅夫216番地7、北海道川重建機株式会社倶知安支店、支店長・十河徹匡。2. 契約金額、2112万6000円（内、消費税及び地方消費税分100万6000円）、3. 納入期限、平成25年11月29日でございます。

なお、詳細につきましては、担当の林建設課長から説明を申し上げますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（山下敏二）林建設課長。

○建設課長（林 典克）議案第1号『平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結』につきまして、ご説明いたします。

動産の買入れの契約につきましては、予定価格が1000万円以上となる場合は、議会の議決に付さなければならないことから、本事業の予定価格が3019万8000円となっておりますので、本臨時会に上程しております。今回の除雪ロータリの購入につきましては、平成5年度に購入しております除雪ロータリを更新するものであります。除雪ロータリの仕様につきましては、除雪ローダーにロータリ除雪装置及びマルチプラグを簡易に脱着できるものとしております。

お手元の入札結果一覧表1ページをお開き願います。指名業者につきましては、キャタピラーイーストジャパン株式会社北海道支社札幌北支店、コマツ建機販売株式会社札幌支店、日立建機日本株式会社札幌営業所、北海道川重建機株式会社倶知安支店、北海道TCM株式会社の5社を指名いたしまして、5月21日午後3時から入札を執行しております。入札の結果につきましては、第1回目の入札におきまして、北海道川重建機株式会社倶知安支店が落札をしております。落札金額につきましては2012万円でありまして、この金額は入札書比較価格2876万円に対しまして、69.96%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては、2112万6000円であります。納入期限につきましては、平成25年11月29日となっております。

2ページをお開き願います。左側には除雪ロータリの性能等を記載しております。また、右側は除雪ロータリの全景となっております。以上で、説明を終わります。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時12分

○議長（山下敏二）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の、出席議員は9名です。

町長挨拶

○議長（山下敏二）佐藤町長から、発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）山下議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。平成25年第2回仁木町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の格別のご審議の下ご可決を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。行政報告でも申し上げましたが、明日28日には、北海道開発局北海道庁及び後志小樽選出の北海道議員に要望活動を展開してまいります。

また、明後日は上京し、中央要望ということで、各省庁政務三役並びに北海道選出の衆参国会議員などに対しまして、山下議長とともに取り組んでまいり所存であります。

結びに、本臨時会の閉会にあたり、心からお礼を申し上げご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

閉 会 宣 告

○議長（山下敏二）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第2回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前11時14分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第2回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成25年5月27日(1日間)

(開会 ~ 午前10時30分 / 閉会 ~ 午前11時14分)

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成25年度除雪ロータリ購入事業の契約締結について	H25.5.27	原案可決